

昭和二十七年十二月十九日提出
質問 第一七号

教育職員給与体系の改正に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十二月十九日

提出者 長谷川四郎

衆議院議長 大野伴睦殿

教育職員給与体系の改正に関する質問主意書

現行の教育職員の給与体系は、大学と高等学校以下との二本建であつて高等学校教職員については、きわめて不合理である。

よつて義務制諸学校と高等学校と大学との三本建の給与体系に速やかに改正すべきであると確信するがこれに対する政府の方針を承りたい。

右質問する。